

令和3年8月25日

保護者の皆さまへ

貝塚市教育委員会
教育長 鈴木 司郎
貝塚市立第五中学校
校長 北野 久美子

貝塚市立学校園等における緊急事態宣言に係る対応について

日頃は、本市の教育活動にご理解、ご協力をいただき誠にありがとうございます。

さて、このたび、大阪府に対する緊急事態宣言が延長されたことを受け、大阪府教育庁からの要請に従い、本市学校園における対応については、下記のとおりといたしますので、ご理解いただきますようよろしくお願いいたします。

なお、次のような場合に該当するときには、無理をさせず、登校を控えていただきますよう保護者の皆様に改めてお願い申し上げます。

- ・お子様自身や同居のご家族に発熱等の風邪症状がみられる場合
- ・お子様自身や同居のご家族がPCR検査の対象となった場合
- ・保健所から登校自粛の指示が出されている場合

また、これにより学校を休んだ場合は、欠席とはせずに「出席停止」として扱います。学校内での感染を断つためには、外からウイルスを持ち込まないことが重要です。一人ひとりの行動が新型コロナウイルス感染症から自分を守り、家族を守り、周りの人を守ることにつながります。何卒ご理解、ご協力いただきますようよろしくお願いいたします。

新型コロナウイルスの状況については、日々変化しており、変更が生じる場合があります。そのような状況が生じましたら、改めてお知らせいたします。

記

<期間について> 令和3年8月25日（水）～ 令和3年9月12日（日）まで

<授業について> 分散登校や臨時休業は行わず、通常形態を継続する。

<修学旅行・校外学習等について> 延期または中止する。

<学校行事（文化発表会・体育大会）等について> 感染リスクの高い活動を控えての実施は可。

<授業参観等について> 延期する。

- <部活動について>
- ・感染リスクの高い活動は原則実施せず、部活動前後での児童・生徒（小学校の課外活動クラブを含む）どうしによる飲食を控えるとともに、更衣時に身体的距離を確保するよう指導。
 - ・発熱や風邪症状のある場合は活動への参加を見合わせるよう改めて指導を徹底。
 - ・府内外を問わず、他校との練習試合（合同練習を含む）は実施しない。